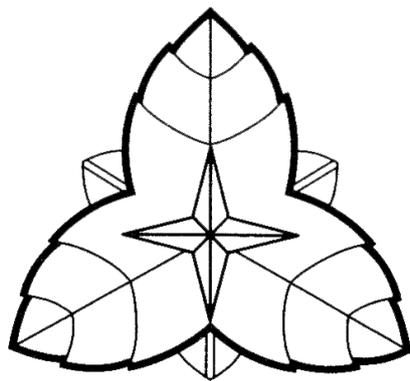


～ 令和 5 年度 ～

総会資料



福岡県立柏陵高等学校同窓会

日 時：令和5年7月17日（月：海の日）

総会 16：30 懇親会 17：00

場 所：八仙閣福岡本店

目 次

●議 案

(1) 令和4年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・P2

(2) 令和4年度決算報告並びに監査報告・・・・P3～5

(3) 令和5年度役員名簿（案）・・・・・・・・・・・・P6

(4) 令和5年度事業計画（案）・・・・・・・・・・・・P7

(5) 令和5年度予算（案）・・・・・・・・・・・・P8

(6) 報告事項

●福岡県立柏陵高等学校同窓会規約・・・・・・・・P9～10

●令和5年度職員移動一覧・・・・・・・・・・・・P11

●校 歌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12

令和4年度事業報告

令和4年

- 4月 7日 入学式出席
- 4月28日 学校・PTA・後援会・同窓会四者代表者会議
- 5月27日 学校・PTA・後援会・同窓会四者代表者会議
- 5月29日 第1回当番幹事会・理事会
- 6月 8日 会計監査
- 6月19日 第2回当番幹事会・理事会理事会（リモート）
- 6月20日 学校・PTA・後援会・同窓会四者代表者会議
- 7月10日 第3回当番幹事会・理事会理事会（リモート）
- 7月15日 柏陵高校創立40周年実行委員会
- 7月22日 第37回同窓会総会
- 8月 7日 第4回当番幹事会・理事会理事会（リモート）
- 9月 5日 柏陵高校創立40周年実行委員会
- 9月26日 柏陵高校創立40周年実行委員会
- 10月15日 学校主催「教えて先輩」参加（同窓生8名）
- 10月19日 柏陵高校創立40周年実行委員会
- 10月29日 柏陵高校40周年記念式典

令和5年

- 2月12日 第5回理事会
- 2月14日 学校・PTA・後援会・同窓会四者代表者会議
- 2月28日 第38回同窓会入会式
- 3月 1日 第38回卒業証書授与式
- 3月 1日 学校・PTA・後援会・同窓会四者代表者会議
- 3月16日 合格者説明会

※学校・PTA・後援会・同窓会四者代表者会議は、創立40周年事業実行委員会として開催。

令和4年度 福岡県立柏陵高等学校同窓会費決算書

【収入の部】

(単位:円)

項 目	本年度予算	収入額	差引額	摘 要
繰越金	12,536,989	12,536,989	0	
会費	6,066,000	6,047,500	△ 18,500	500円×延べ12,095人
雑収入	200	443	243	令和3年度 学校徴収金返金端数、利息
合 計	18,603,189	18,584,932	△ 18,257	

【支出の部】

項 目	本年度予算	決算額	差引額	摘 要
会議費	100,000	29,434	70,566	会議費 役員会・幹事会・サポーター会
事務費	105,000	100,977	4,023	会計等事務代行費
総会費	2,000,000	1,286,980	713,020	総会案内費 はがき印刷、発送 9,730通
				総会経費 荷物運搬等
				会場利用代及び宴会代
事業費	11,500,000	10,911,056	588,944	周年事業積立金
				アーチェリー部支援・備品購入
				アーチェリー部優勝報告会、祝賀会
				横断幕他
				遠征費
				校友会誌印刷費 「柏陵 第25号」1,100部
				卒業生記念品代 卒業証書入れホルダー
				在校生支援費 体育祭ブロックTシャツ等
				柏陵賞、皆勤賞
				同窓会サポーター活動費 同期会案内
				ホームページ関係
役員活動費 交通費、事務用品等				
通信費	30,000	0	30,000	幹事会等連絡費
渉外慶弔費	100,000	0	100,000	慶弔費
積立金	100,000	100,000	0	積立特別会計 周年記念事業に向けて
雑費	30,000	0	30,000	
予備費	4,638,189	0	4,638,189	
合 計	18,603,189	12,428,447	6,174,742	

収入額		支出額		差引額(次年度繰越)
18,584,932	-	12,428,447	=	6,156,485

上記のとおり決算報告します。

令和 5年 7月 10日

福岡県立柏陵高等学校同窓会会長 臂 英治

上記のとおり適正に処理されていることを認めます。

令和 5年 7月 10日

福岡県立柏陵高等学校同窓会

会計監査 河内 利夫 印

会計監査 椎葉 治香 印

令和4年度 福岡県立柏陵高等学校
同窓会積立特別会計決算書

【収入の部】

(単位:円)

項 目	金 額	摘 要
繰 越 金	57,561,785※ ¹	収支内訳(令和3年度残高)
積 立 金	100,000	同窓会費 普通預金通帳より
雑 収 入	666	定期預金利息
合 計	57,662,451	

【支出の部】ありません

収入額		支出額		差引額 ※ ²	収支内訳(令和4年度残高)
57,662,451	-	0	=	57,662,451	

収支内訳

銀行名		令和3年度 残高	増減内訳		令和4年度 残高
			金額	適用	
普通 預金	福岡銀行	18,362,668	100,000	積立金	18,462,668
定期 預金	福岡銀行	8,846,751	150	利息	8,846,901
	西日本シティ銀行	10,130,120	172	利息	10,130,292
	筑邦銀行	10,111,123	172	利息	10,111,295
	福岡中央銀行	10,111,123	172	利息	10,111,295
合 計		※ ¹ 57,561,785	100,666		※ ² 57,662,451

上記のとおり報告します。

令和5年 7月 10日

福岡県立柏陵高等学校同窓会会長 臂 英治

上記のとおり適正に処理されていることを認めます。

令和5年 7月 10日

福岡県立柏陵高等学校同窓会

会計監査 河内 利夫 印

会計監査 椎葉 治香 印

令和4年度 福岡県立柏陵高等学校 特別遠征費 会計報告書

【収入の部】

(単位 円)

項目	金額	摘要
前年度繰越金	2,752,979	
本年度積立金	550,000	後援会会計より 500,000 同窓会会計より 50,000
合計	3,302,979	

【支出の部】

項目	金額	摘要
大型バス維持費	525,370	車検、自動車保険、自動車税
大型バス整備代	400,250	
合計	925,620	

収入額 支出額 差引額(次年度繰越金)
 3,302,979 - 925,620 = 2,377,359

上記のとおり報告します。

令和5年4月18日

福岡県立柏陵高等学校長 松尾 祥子

上記のとおり適正に処理されていることを認めます。

令和5年4月18日

福岡県立柏陵高等学校後援会

会計監査 伴 利香 ㊟

会計監査 後藤 香里 ㊟

福岡県立柏陵高等学校同窓会

会計監査 河内 利夫 ㊟

会計監査 椎葉 治香 ㊟

令和5年度 福岡県立柏陵高等学校同窓会役員名簿（案）

役 職 名	氏 名	卒 業 期
会 長	臂 英 治	2
副 会 長	西 田 亜 由 美	3
副 会 長	加 地 優 紀	17
書 記	前 田 貴 典	7
会 計（兼 務）	西 田 亜 由 美	3
常 任 理 事	江 口 和 輝	2
常 任 理 事	豊 村 啓 子	2
会 計 監 査	河 内 利 夫	5
会 計 監 査	椎 葉 治 香	15
校 長	松 尾 祥 子	名 誉 会 長
教 頭	周 崎 哲 朗	
事 務 長	坂 本 大 典	
教 諭	井 上 教	総 務 課 長
顧 問	栗 田 靖 夫	元 教 諭
顧 問	谷 川 圭 介	（ 前 同 窓 会 長 ） 1
顧 問	松 永 雄 大	（ 前 常 任 理 事 ） 1

令和5年度事業計画（案）

同窓会規約第3条に基づき下記の事業を行う。

1. 総会の開催
2. 母校事業の後援
3. その他会員相互の親睦
4. 同窓会名簿の整備
5. 広報事業の強化

事業計画の概要について

1. 総会の開催について

令和4年度は規模を縮小し、感染対策を行いながら、集合して開催する事ができた。令和5年度はコロナ禍以前の規模に戻して実施する事とした。

2. 母校事業の後援について

昨年度は、柏陵高校の創立40周年記念事業に同窓会長が実行委員長として創立記念式典を実施する事ができた。学校行事への支援については、体育祭において生徒が着用するTシャツの作成費用の補助や、アーチェリー一部の活動支援など、部活動においても支援活動を行う。

3. その他会員相互の親睦について

コロナ禍で中止していた同窓会サポーター活動を再開し、会員同士が交流できる活動を計画する。

4. 同窓会名簿の整備について

令和7年度に同窓会が創立40周年を迎えるにあたり、改めて住所変更等の情報収集に努め、会員名簿の更新と整備を継続し、記念事業として名簿の発行を行えるように取り組む。また、名簿の活用方法についても検討を行っていく。

5. 広報事業の強化について

ホームページ運用の活性化を図り、情報発信に取り組む。また、SNS等を活用した情報交換が行える体制整備の検討を行う。

令和5年度 福岡県立柏陵高等学校同窓会費予算書 (案)

収入の部

科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増減	摘要
繰越金	6,156,485	12,536,989	△ 6,380,504	
会費	6,014,500	6,066,000	△ 51,500	3年生延べ12,029名×@500円
雑収入	200	200	0	利息等
合計	12,171,185	18,603,189	△ 6,432,004	

支出の部

科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増減	摘要
会議費	100,000	100,000	0	役員会・幹事会・サポーター会
事務費	105,000	105,000	0	会計等事務代行費
総会費	2,300,000	2,000,000	300,000	総会案内費 その他
事業費	3,200,000	11,500,000	△ 8,300,000	母校後援費 校友会誌印刷費 卒業生記念品代 在校生支援費 同窓会サポーター活動費
通信費	30,000	30,000	0	幹事会等連絡費
渉外慶弔費	100,000	100,000	0	慶弔費
積立金	100,000	100,000	0	積立特別会計へ(周年記念事業に向けて)
雑費	30,000	30,000	0	
予備費	6,206,185	4,638,189	1,567,996	
合計	12,171,185	18,603,189	△ 6,432,004	

福岡県立柏陵高等学校 同窓会規約

第 1 章 総 則

- 第1条 本会は、会員相互の親睦をはかるとともに、母校の振興及び発展に寄与することを目的とする。
- 第2条 本会は、福岡県立柏陵高等学校同窓会と称し、その本部を福岡県立柏陵高等学校内に置く。
- (1) 正会員 福岡県立柏陵高等学校の卒業生
(2) 準会員 福岡県立柏陵高等学校の在校生
(3) 特別会員 福岡県立柏陵高等学校の職員及び旧職員
- 第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、次のことを行う。
- (1) 総会の開催
(2) 同窓会会員名簿の発行
(3) 正会員・準会員・特別会員の慶弔
(4) 母校事業の後援
(5) その他本会の目的達成のための適当な事業

第 2 章 役 員

- 第4条 本会は次の役員を置く。
- (1) 会長 1名 (2) 副会長 2～3名 (3) 書記 2名 (4) 会計 2名
(5) 会計監査 2名 (6) 常任理事 若干名 (7) 評議員 各卒業年次3名 (8) 幹事 各クラス2名 (9) 名誉会長 学校長 (10) 必要に応じ顧問若干名
- 第5条 役員の任期は2ケ年とする。ただし、再任を妨げない。役員に欠員を生じた時は補充する。ただし、任期はその前任者の残任期間とする。
- 第6条 役員の職務は次のとおりとする。
- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理、代行する。
(3) 書記は、本会の議事および活動内容等の記録を作成・保管する。
(4) 会計は、会の会計事務を分掌する。
(5) 会計監査は、本会の会計を監査する。
- 第7条 役員の選出は次のとおりとする。
- (1) 会長、副会長、書記、会計監査は理事会で決定し、総会の承認を得る。
(2) 常任理事は、評議員会で互選し、理事会の承認を得る。
(3) 評議員は、各卒業年次の幹事の互選により、各年次3名選出する。
(4) 幹事は、卒業クラス毎に正会員の互選により2名選出する。
(5) 会計は、会長が委嘱する。
(6) 顧問は、理事会に図り、会長が委嘱する。

第 3 章 会 議

- 第8条 本会の会議は次のとおりとし、会長が招集する。
- (1) 総会 (2) 理事会 (3) 評議員会 (4) 幹事会 (5) 各種委員会
- 第9条 総会は、本会の最高議決機関で、年一回開催する。ただし、評議員会の決定により臨時に開催することが出来る。総会は、次の事を行う。
- (1) 会務の報告 (2) 決算及び予算の承認 (3) 役員(会長、副会長、会計監査)の承認 (4) 会則の改廃 (5) その他必要と認める事項
- 第10条 理事会は、会長、副会長、常任理事を以って構成し、会長がこれを招集する。理事会は、次の事を行う。
- (1) 会務の執行 (2) 資産の管理に関すること (3) 総会附議事項の原案作成
(4) 決算、予算の原案作成 (5) 常任理事の承認 (6) その他必要と認める事項
- 第11条 評議員会は、評議員を以って構成し、必要に応じて会長が招集する。評議員会は、次の事を行う。
- (1) 総会附議事項の原案審議 (2) 常任理事の推薦 (3) 決算、予算の原案審議
(4) その他必要と認める事項の審議
- 第12条 幹事会は、幹事を以って構成し、卒業年次別の会員の連絡、調整に当る。

第13条 本会は、必要に応じて各種委員会を置くことが出来る。ただし、委員会は理事会の補助機関であり、委員は会長が委嘱し、委員長は委員の互選とする。

第14条 本会の会議の議決は、出席者の過半数で決する。可否同数のときは議長が決定する。

第15条 災害等の発生により総会が開催できない場合には、当該年度の議案をホームページ等において閲覧できるようにするものとする。また、次回開催される直近の総会において、開催できなかった総会の議案等の審査を遡って行うものとする。なお、総会が開催できなかった当該年度の予算執行については、理事会に一任するものとする。

第 4 章 会 計

第16条 本会の経費は、入会金、会費、寄付金、その他雑収入による。ただし、会費は在校中に準会員として、母校在学期間中、正規の課程を終わるまで、毎月理事会の決定に従い終身会費を分納するものとする。

第17条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

第 5 章 附 則

第18条 本会の会則の制定、改廃は総会において承認を必要とする。

第19条 本会の会務運営に必要な細則は別に定める。

第20条 本会則は、昭和61年4月1日より発行する。

第21条 本会則は、平成26年4月1日より実施する。

第22条 本会則は、平成28年8月6日より実施する。

第23条 本会則は、令和2年7月1日より実施する。

会則運営に関する細則

第1条（会費）本会の会員は終身会費 18,000円とする。ただし、納入は入学時より準会員として毎月500円を3ケ年間積立てたものをあてる。

附 則

1 この規定は、昭和61年4月1日から適用する。

慶 弔 規 定

第1条 本会として緊急特別に慶弔の必要が生じたときは、理事会において協議のうえ決定する。

附 則

1 この規定は、昭和61年4月4日から適用する。

2 この規定は、平成28年8月6日から適用する。

職員異動一覧（令和5年3月31日）

	職 名	氏 名	転 出 先	備 考
1	教 頭	三 宅 洋	博多青松高校 (定時)	
2	主幹教諭	横 田 覚	玄洋高校	
3	教 諭	江 口 邦子	福岡高等学園	
4	教 諭	安 倍 廣幸	退 職	
5	教 諭	森 山 淳	退 職	
6	教 諭	靱 井 泰之	退 職	
7	教 諭	牟田口 享司	退 職	
8	教 諭	中 原 大介	福岡講倫館高校	
9	教 諭	近 藤 雅典	博多青松高校 (定時)	
10	教 諭	黒田 真貴子	大川樟風高校	
11	教 諭	佐々木 貴一	玄界高校	
12	教 諭	山 本 大樹	筑紫丘高校	
13	教 諭	小野 由香里	春日高校	
14	教 諭	香 月 治子	筑前高校	
15	養護教諭	島 環	久留米高校	
16	教 諭	黒木 歩美	田川科学技術高校	
17	教 諭	坂 井 綾乃	朝倉高校 (定時)	
18	講 師	松 本 靖恵	春日西中学校	
19	期限付養護 教諭	池 田 奈央	長崎県立大崎高校	
20	主任実習助手	横江 眞由美	筑紫丘高校	
21	講 師	榊 原 純子	太宰府特別支援学校	
22	講 師	安 永 貴幸	春日高等学校	
23	講 師	前 田 隆造	退 職	
24	事務主査	木 下 賢司	修猷館高校	
25	主任主事	井 本 常路	那珂川南中学校	
26	主任技能員	黒 岩 裕二	退 職	

校歌

一、 那の津の郷の南や

山はむらさき水清き

柏原高き陵のべに

進取の理想目ざしつ

尽きせぬちから示さばや

培ふ礎 わが母校

作詞 前田 和慶
校閲 浮橋 康彦
作曲 宮崎 昇

二、 遙かの歴史伝へ来し

みどり清しき油山

朝に夕に仰ぎては

創造ひかり掲げつ

学びの道を進まばや

輝く未来ぞ わが母校

三、 片繩山の気は澄みて

至誠至純の若きらが

こころを映す樋井の水

敬愛深く交はしつ

三年のちぎり結ばばや

讃へよ柏陵 わが母校